

平成30年1月吉日

各 位

茅野商工会議所
茅野中小企業相談所
茅野市青色申告会

決算（所得税・消費税）確定申告個別相談会開催のご案内

1. 期 日 平成30年 2月14日（水）
3月7日（水）、8日（木）、9日（金）、12日（月）、13日（火）
2. 時 間 10:00～12:00、13:00～16:00
3. 会 場 茅野商工会議所
4. 持参書類 ア、決算書、確定申告書、平成27、28年分決算・申告書 関係諸帳簿
イ、他の所得内容の明細がわかるもの
給与所得・公的年金の源泉徴収票等
ウ、諸控除に関する証明書等
社会保険料（国保・国民年金等）、医療費（医療費控除の明細書・医療費通知等）、
（生命・個人年金・介護医療）保険料、地震保険料、
小規模企業共済掛金・住宅借入金等特別控除に関する書類 他
エ、国民年金保険料控除証明書（ハガキ）
オ、配偶者特別控除対象者の平成29年中の所得金額
カ、印鑑
キ、マイナンバー（注1）

（注1）確定申告書等には事業主のマイナンバー、事業専従者・控除対象配偶者・扶養親族がある場合はそれぞれの方のマイナンバー記載が必要になります。

【必要書類】

○事業主のマイナンバーに関する書類（申告書に添付します）

マイナンバーカードを作っている事業主

- ・「マイナンバーカード」の両面コピー

マイナンバーカードを作っていない事業主

- ・「通知カード」のコピー
- ・事業主の本人確認ができる書類のコピー（運転免許証・パスポート等 身元確認ができる書類）

○事業専従者、控除対象配偶者、扶養親族がある場合はそれぞれの方のマイナンバーが確認できる書類

＜マイナンバーの取り扱いについて＞

当方にて行う関係書類の作成支援及び提出については指定の同意書に署名・捺印いただきます。

マイナンバーに関する書類及び身元確認書類の添付がない場合、後日税務署から提出を求められる場合があります。

別紙 ≪確定申告について≫

下記内容にあてはまる方は、当相談会では受付できません。

税理士に委託されるか、税務署で相談していただくようお願いします。

1	土地や建物を売却・交換した所得（特例で0の方を含む）を申告する方。
2	株式等を売却した所得を申告する方。
3	ゴルフ会員権など上記1・2以外の資産を売却による所得を申告する方。
4	税理士または税理士法人の関与がある方。
5	税理士または税理士法人の関与がある会社の役員である方。
6	今回初めて住宅借入金等特別控除を受ける方。
7	消費税の申告をする方のうち前々年の課税売上高が3千万円を超えている方。
8	贈与税の確定申告をする方。

※税理士関与の方は税理士にご相談下さい。

※税務署から決算書、確定申告書が届いていない方は、税務署へお問い合わせの上、書類を請求して
ご持参ください。諏訪税務署個人課税 TEL (0266) 57-5211

※会議所での申告書のお預かりは3月15日午前中までとさせていただきます。

それ以降の提出は受け付けできませんので、ご自身で税務署へのご提出をお願い致します。

申告納税期限 : 所得税 3月15日(木) 消費税 4月 2日(月)

振替納税期限 : 所得税 4月20日(金) 消費税 4月25日(水)

【お問合せ先】

茅野商工会議所 経営支援課

〒391-8521 長野県茅野市塚原 1-3-20

TEL. 0266-72-2800 FAX. 0266-72-9030